

令和8年6月定例会補正予算等の概要

1. 編成概要

今回の補正予算では、①子育て・教育環境を一層充実させるほか、②文化を振興し、継承する施策を着実に進める。また、③農業の振興などにも取り組む。

①子育て・教育環境の充実

松山市立の小学校53校、中学校29校の全ての体育館に空調設備を導入し、一層安全・安心な教育環境を整備するとともに、災害時の避難所としての機能を強化する。

今回の補正予算では、設計と施工を一括して発注するデザイン・ビルド（DB）方式を採用し、民間のノウハウを活用して整備するため、債務負担行為を設定する。

また、児童クラブでは、安定した運営と質の高いサービスを継続するため、地域の実情に応じて、2つの校区で運営主体を令和9年度から民間の事業者に移行する準備を進める。

②文化の振興と継承

松山市民会館を令和9年度末まで、引き続き安全に利用できるよう、必要な設備の更新や修繕を行う。

また、国宝の石手寺二王門のほか、国の重要文化財の浄土寺本堂等を保存修理する費用等に補助金を交付するほか、文化庁の補助金を活用し、大学生等が郷土料理の歴史や背景に触れ、生産者や加工者と交流する機会を設け、若い世代に伝統的な食文化を継承するとともに、その魅力を広く発信する。

③農業の振興

「紅まどんな」や「せとか」などの収益性が高い柑橘の生産に必要な農業用ハウス、かん水設備などの導入を支援することで、生産拡大と経営の安定化につなげる。

そのほか、火災現場のVR映像で初期消火の訓練ができる機材を導入し、消火訓練や防災教育に活用する。

また、国が実施する松山空港や松山港の整備工事の事業費の一部を負担し、良好な都市基盤・交通基盤の整備を推し進める。

2. 主な事業

(単位:千円)

① 子育て・教育環境の充実

(1) 小中学校体育館空調整備事業（債務負担行為）	(R8～11限度額)	5,829,000
(2) 小中学校体育館空調整備事業		15,750
(3) 姫山・石井児童クラブ運営業務委託 （債務負担行為）	(R8～11限度額)	506,700

② 文化の振興と継承

(1) 市民会館改修事業	32,383
(2) 文化財保存顕彰事業補助	5,757
(3) 学生による食文化研究モデル事業(食育推進事業)	5,500

③ 農業の振興

(1) 果実供給力強化支援事業	48,799
・ 消火訓練用VR機材整備(幼年少年消防クラブ育成事務)	1,100
・ 松山空港国直轄整備事業地元負担金	163,726
・ 松山港国直轄整備事業地元負担金	100,309

3. 補正予算の規模

(単位:千円)

区分	6月補正額	累計	対前年同期伸率
一般会計	730,509	237,068,043	△ 0.40 %
特別会計	—	169,661,800	12.25 %
企業会計	—	50,230,300	△ 1.41 %
計	730,509	456,960,143	3.83 %
公債管理特別会計	—	18,559,000	
合計	730,509	475,519,143	

4. 議案等

○承認案	0 件
○予算案	1 件
○条例案	8 件
○事件案	11 件
○人事案	3 件
(計	23 件)
○報告	5 件